

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2017年12月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



誰もが安心して暮らせる
まちを目指して



特集

誰もが安心して暮らせる
まちを目指して…………… 2

インフルエンザ対策
Q&A…………… 4

トピックス

年末年始の業務案内…………… 6
地籍調査が始まります…………… 8
個人住民税の税制改正…………… 11
向日市人事行政の運営等の状況 …… 14

くらしの情報…………… 16
市民の情報掲示板…………… 23
シリーズ国保⑩…………… 24
向日町警察署発 安心安全ニュース
環境 とともに考えよう…………… 25
子育て支援情報…………… 26
健康づくり情報…………… 28
各種相談日程…………… 29
図書館だより…………… 30
スポーツフレンドシップ協定連載
(サンガ編)…………… 31

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式Facebookページ、
LINE@もあります

【まちのうごき】(平成29年11月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 56,870人 世帯数 24,765世帯
(男性 27,349人、女性 29,521人)
推計人口
人口 55,737人 世帯数 22,674世帯
(男性 26,613人、女性 29,124人)



向日町警察署 竹内 敏明 署長

犯罪・交通事故「0」のまちを
目指して

平素は、警察行政各般にわたり、深いご理解
とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
向日町警察署は、昨年度に向日市と締結し
た「安心・安全まちづくり協定」に基づいて、
向日市、乙訓防犯協会、乙訓交通安全協会を
はじめとする関連機関・団体、そして市民の皆
さまと連携しながら、犯罪抑止や交通事故防
止のための各種活動を強化してまいりました。
その結果、昨年に引き続き、刑法犯認知件数、
交通事故発生件数を減少させることができました。
しかしながら、いまだに空き巣などの侵
入犯罪、性犯罪、特殊詐欺など、市民の皆さま
が脅威に感じる犯罪、そして交通死亡事故も
発生している状況にあります。
向日町警察署は、犯罪・交通事故「0」のまち
を目指して、各種活動をさらに強化してまいり
ますので、今後ともより一層のご支援とご協力
を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「安心・安全まちづくり協定」の取り組みの一環として、本誌25ページに「向日町警察署発 安心安全ニュース」として防犯に関する情報を掲載しています。

誰もが安心して暮らせる まちを目指して

今回は、本市を管轄する向日町警察署長と向日
消防署長から市民の皆さまに「防災・防犯」に向け
たメッセージをいただきました。
年末は犯罪や交通事故、火災などが多くなる
季節です。安心して新年を迎えるためにも、事故
や火災防止に努めてください。

安心して住み続けられるまちを
目指して

向日市は、今から千二百年以上も昔、古都「長岡
京」の中心地として、政治・経済・文化が集まった、
魅力を余すところなく伝えていく歴史を誇る「ま
ち」であります。
乙訓消防組合 向日消防署では、この「まち」を守
るため住民の皆さまの「安心・安全」、火災や近年多
発している地震などの大災害の発生に備えるため
にも、地域に根差した防火・防災の取り組みを推し
進めております。

「地域と密着した消防」と、あらゆる災害に的確
果敢に立ち向かう「力強い消防」を目指し、これま
で同様、行政と向日市消防団、各種団体、事業所、そ
して市民の皆さまと連携を強固にして、災害に強
く、安心して住み続けられる「まち」の実現に向け
て、43人の署員が心を一つにして取り組んでまい
りますので、皆さまのご理解とご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

乙訓消防組合 向日消防署 西脇 弘文 署長

消防団年末特別警戒

12月25日(月)～30(土)

消防団では次のとおり年末特別警戒を実施します。

12月25日(月)	第4分団(鶏冠井町)
26日(火)	第3分団(森本町)
27日(水)	第2分団(寺戸町)
28日(木)	第1分団(物集女町)
29日(金)	第6分団(向日町)
30日(土)	第5分団(上植野町)

いずれも午後9時から翌日午前0時まで

☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119

年末防火運動

12月20日(水)～31日(日)

「乙訓の 街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかにな
りがちなこの季節、皆さま一人一人の防火意識をより
一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

また、全国的に放火による火災が多く発生す
る時期でもあります。ご家庭や職場、地域の皆
さまが協力して、放火されない環境づくりを推
進しましょう。



こころくん

☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119

年末の交通事故防止府民運動

12月11日(月)～31日(日)

「来る年を 無事故で迎える 京の暮れ」

【運動重点事項】

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止
- 反射材の普及促進

※自転車運転中の事故に備えて、自転車保険などに加入しましょう。

☎防災安全課(内線265)

備えあれば憂いなし インフルエンザ対策

インフルエンザはいわゆるウイルスによる感染症で、インフルエンザウイルスが体内に侵入することで発症します。日本では毎年約1千万人がインフルエンザにかかっています。このインフルエンザウイルス、実は一年中存在しています。

（問）健康推進課（内線337）

Q インフルエンザはなぜ冬にはやるの？

A 寒さと乾燥、生活環境などが原因です

インフルエンザウイルスは、**温度が20℃以下で湿度が20%前後**になると最も存在しやすくなります。

また、寒くなると鼻や喉の器官などの血管が収縮し、外部から侵入したウイルスや細菌を体外に排出する動きが鈍くなり、ウイルスが体内に滞留しやすくなります。

さらに、冬は部屋の窓を閉め切ってしまうがちなので、ウイルスが部屋の中に滞留しやすくなります。

インフルエンザウイルスはいったん気道にとりついてしまうと16時間後には1万個、1日経つとなんと100万個と猛烈な勢いで増えていきます。これが冬になると一気に流行する原因です。



Q かからないためにはどうしたらいいの？

A ワクチンの接種、加湿、マスク、うがい・手洗いが効果的

インフルエンザが厄介なのは感染性が高い、いわゆる「人にうつりやすい、人からうつされやすい」ということです。まずは人にうつさない、人からうつされないように次の点を心掛けてください。

- インフルエンザ予防ワクチンを接種する（※1）
（予防接種はある程度の発症を抑え、重症化を防ぐ効果があります）
- 室内では加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）にして、換気を行う
- 外出するときはマスクをし、咳エチケット（※2）を心掛ける
- 外出から帰ったらうがい・手洗いをする
- 人混みなどへの外出を控える
- 十分な休養、栄養バランスのよい食事を心がける



※1 65歳以上の方と60～64歳で身体障害者手帳内部疾患1級に相当する方は、市が実施するインフルエンザ予防接種を受けることができます。接種期限は平成30年1月31日（水）までです。詳しくはお問い合わせください。

※2 咳エチケット…①咳やくしゃみをほかの人に向けない ②咳が出るときはマスクをする ③咳やくしゃみを手のひらで受けた時はすぐ手を洗う

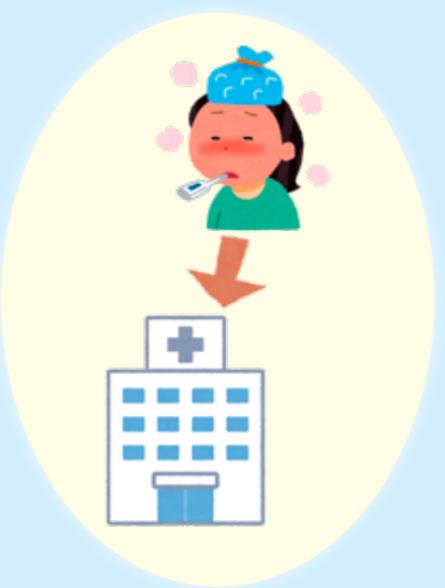
Q かったかなと思ったら？

A 自己判断せず、すぐ病院へ

インフルエンザにかかると、風邪のような鼻のぐずつき、喉の痛み、咳、くしゃみなどは出ず、いきなり**高熱、全身の倦怠感、関節・筋肉痛**が発症します。

しかし風邪との併発など、症状だけでの判断は難しいものです。「おかしいな」とと思ったら自己判断ではなく、早めに病院で診てもらってください。悪化すると肺炎や持病の悪化につながります。

- インフルエンザの主な症状
高熱、全身の倦怠感、関節・筋肉痛
- 風邪の主な症状
発熱、咳、くしゃみ、鼻水、全身の倦怠感、関節・筋肉痛



Q インフルエンザと診断されたら？

A 薬を服用して安静にし、二次感染を防ぎましょう

医師からインフルエンザと診断され、必要と認められた場合は、抗インフルエンザウイルス薬を服用して治療します。ただし、**発症から48時間を過ぎ**ると体内のインフルエンザウイルスが増えすぎて、薬の十分な効果が期待できなくなりますので早めの受診が必要です。

- なるべく家族とは別の部屋で静養する
- 二次感染を防ぐために、感染した人も家族の人もマスクをし、手洗いや部屋の換気をこまめにする
- 部屋を加湿する（湿度50～60%）
- 水分を補給し、栄養バランスのよい食事をする
- 熱が下がってからもしばらくは外出を控える



Q 治るにはどれくらいかかるの？

A 発症から7～8日間は安静に

インフルエンザは発症前日から発症後3～7日間は鼻や喉からウイルスを排出するといわれています。またインフルエンザは国の学校保健安全法施行規則（省令）で、第2種の感染症と位置付けられており、京都府医師会乳幼児保健委員会では学校などの登校停止の基準が定められています。（右図参照）

インフルエンザで怖いのは**病状の悪化と他人にうつす**ことです。ご自身の症状が回復したからといってすぐに学校や仕事にはいかず、**医師と相談**して、適切に対処するよう心掛けてください。

インフルエンザにかかった場合の登園（校）停止の基準

※再園（校）には登園（校）届が必要です。

就学前乳幼児
発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
小・中学校、高校、大学
発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

上記を目安として、必ず医師の診断を受けてください。大人の方も参考にしてください。

12月3日～9日は 障害者週間

障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的 取り扱い	合理的配慮の 提供
国の行政機関・ 地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者 (個人事業者やNPOなどの 非営利事業者も含む)	禁止	努力義務

昭和50(1975)年、国連総会で「障害者の権利宣言」が採択された12月9日にあわせ、障害者基本法では12月3日から9日を「障害者週間」と定めています。障がい者が社会、経済、文化などあらゆる分野で主体的に参加できるよう、関心と正しい理解を深めましょう。

また、平成28(2016)年4月に、「障害者差別解消法」が施行されました。障がいを理由にサービスの提供を制限する、拒否する、条件を付けるなど「不当な差別的取り扱い」が禁止され、障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの配慮をする「合理的配慮の提供」が上記のように義務化されました。

軽・中等度難聴児支援事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入か修理に必要な費用の一部を助成します。

- 対象者/身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児
- 費用負担/原則、購入または修理を希望する補聴器の基準額の3分の1(住民票上の世帯全員の市民税課税状況などに応じて負担額が決定されます)

◎障がい者支援課(内線327、340、☎932-0800)

ヘルプマーク

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするために作成されたマークです。ストラップ型のヘルプマークを、障がい者支援課で配布しています。

マークを身に付けた方を見かけた場合は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



昭和23(1948)年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択され、国連はその日を「人権デー」と決めました。国内では、12月4日から12月10日(人権デー)までの1週間を人権週間として、全国各地でシンポジウムなどの啓発活動が行われます。

■人権について考えよう
昨年は、4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ対策法」、12月に「部落差別解消推進法」と、人権擁護に関する重要な法律が施行され、今後、一人一人が人権について理解を深め、行動することが求められています。

■基本は身近なことから
私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのいる人、外国人などに対するさまざまな人権問題が存在しています。普段、何げなく使っている言葉や表現が、そのつもりがなくても、誰かの心を傷つけているかもしれません。無意識のうちに差別につながることもあるかもしれません。全ての人の人権が尊重されるように、一人一人が身近なことから考えましょう。

■全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

◎市民参画課(内線369)

12月4日～10日は 人権週間

10月16日、人権擁護委員の安田佐知子さんが、長年の功績を評価されて、法務大臣表彰を受けられました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵害されることのないよう見守り、もし侵犯された場合、相談相手になり、適切な処置を図ります。

安田さんは、平成18年10月に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されてから、市民の人権擁護活動に尽力されています。

◎市民参画課(内線250)

第43回
向日市民文化展

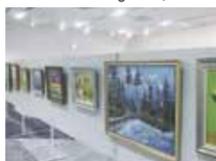
市民の皆さまが創作した絵画、書、手工芸、写真などを展示します。ぜひご覧ください。

●日時/12月2日(土)～6日(水)、午前10時～午後6時(6日は午後3時まで)

●場所/イオンモール京都桂川3階イオンホール

●同時開催/緑化ポスター展

◎中央公民館事業担当
☎932-3166



2017年→2018年 年末年始の業務案内

年末年始は公共施設の業務が通常と異なる日程で行われますのでお気をつけください。また年末にかけては窓口が混み合いますので、申請や手続きなどは早めにお済ませください。○印は業務を行っています。

施設名	12月			1月	
	27日(水)	28日(木)	29日(金)～3日(水)	4日(木)	5日(金)
市役所、子育てセンター	○	○	—	○	○
ゆめパレあむこう	○	—	—(29日を除く)	○	○
図書館、文化資料館、市民体育館 保健センター、老人福祉センター 福祉会館、寺戸公民館、各コミセン	○	—	—	—	○
森本公民館	○	—	—	—	—
天文館	—	—	—	—	○
物集女・鶏冠井・上植野公民館	—	—	—	—	—

急患診療

■内科・小児科

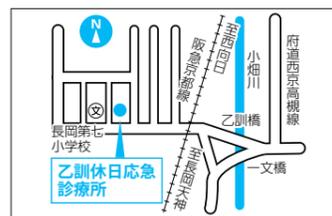


乙訓休日応急診療所

(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)

○診療日時/12月30日(土)～平成30年1月3日(水)

時間はいずれも午前9時30分～午後4時



■外科 受診前に電話でご確認ください。

12月30日(土)	済生会京都府病院 ☎955-0111
31日(日)	向日回生病院 ☎934-6881
1月1日(祝)	千春会病院 ☎954-2175
2日(火)	新河端病院 ☎954-3136
3日(水)	向日回生病院 ☎934-6881

※12月の休日・祝日診療は28ページをご覧ください。

◎健康推進課(内線337)

年末年始のごみ収集



■年末

●燃えるごみ

○月・木曜日の収集区域 12月28日(木)が最終収集日です。

○火・金曜日の収集区域 12月29日(金)が最終収集日です。

●資源物(分別収集)

12月28日(木)が年内最終です。

●し尿くみとりの収集/12月27日(水)が年内最終です。

●臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収袋の収集

12月28日(木)が年内最終です。

■年始

●燃えるごみ

○月・木曜日の収集区域 1月4日(木)から

○火・金曜日の収集区域 1月5日(金)から

※1月1日(祝)～3日(水)の収集はありません。

●資源物(分別収集)

1月4日(木)から通常どおり収集します。

●臨時・粗大ごみ(有料)、し尿くみとり、泥回収袋

1月4日(木)から通常どおり収集します。

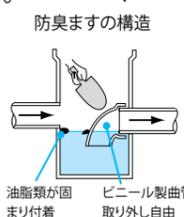
◎環境政策課(内線316)

年末の大掃除には 防臭ますの点検を

■清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道

臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっています。放っておくと油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1回程度を目安とし、点検、清掃をお願いいたします。付着した油脂類などは、スコップなどで取り除き、燃えるごみとして処分してください。清掃方法は、市ホームページをご覧ください。



■下水道の接続、修理の依頼は市の指定工事業者で

まだ公共下水道に接続されていない方は、公共下水道への切り替えをお願いします。また、トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。トラブルを避けるためには、工事をする前に、見積書を提出させ、納得してから契約書にサインをしてください。いずれの工事も、市の指定工事業者に依頼してください。

◎下水道課(内線833)

法務大臣表彰受賞 安田佐知子さん

地籍調査が始まります

人に戸籍があるように、土地にも地番・地目・面積・所有者を記録したものが「地籍」です。これを「地籍」といいます。

地籍調査とは何ですか
地籍調査とは、この地籍を正確に調査、測量し記録保存することにより、土地の境界争いの防止や万が一の災害復旧などに役立つことが目的です。つまり、未来にわたって安心をもたらす大切な事業です。向日市では、この地籍調査を平成30年度から実施する予定です。

Q 地籍調査を行うことで、何かメリットがあるの？

①境界の位置が不明になっても正確に復元することができますので、土地に関するトラブルを未然に防ぐことができます。②土地の形状や面積が現状にあった正確なものになります。③災害時の後でも、元の境界位置が確認でき、迅速な復旧に役立ちます。

Q 現在ある地図と何が違うの？
また、どうして地籍調査を行わなければならないの？

現在法務局に備え付けられている地図のことを公図といいます。この大半の公図は、明治初期の地租改正で作られた図を基礎にしているため、土地の境界や形、面積が正確なことがありません。このことから、国土調査法に基づき、土地の戸籍を調査し正確に記録

するために進みます。
Q 地籍調査は、どこから行うの？
調査箇所については、市域全体を対象として順次実施する予定としてお受けしますので、ぜひご検討ください。

■地籍調査の流れ

- ① 説明会 調査に先立ち、関係者への説明会を実施します。
- ② 一筆地調査 土地所有者などの立ち会いにより、土地の境界(境界杭など)の確認をします。
- ③ 1 地籍測量 一筆ごとの正確な測量を行います。
- ③ 2 地籍測量図の作成 各筆の境界線を基に、正確な地図を作り、面積を測定します。
- ※筆とは土地の登記単位で、区画のこと。
- ④ 成果の閲覧・確認 地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤りなどを訂正する機会を設けます。
- ⑤ 法務局への送付 地籍簿とともに既存の登記簿を修正し、正確な地図に変更した登記簿が、法務局に備え付けられます。

◎都市計画課(内線271)

競争入札等 参加資格審査申請 随時受付

入札参加者の資格審査申請を平成30年1月4日以降、随時受け付けます。

- 受付対象/建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品購入等、委託業務(役務)について入札などに参加を希望される方

●提出方法/申請書類は簡易書留郵便かそれに準ずる配達記録の残る郵送方法(特定記録、エクスパックなど)で提出してください。申請書類などは、市ホームページに掲載していますので、ダウンロードの上、申請書類を作成し提出してください。

●郵送先/〒617-8665 総務課管財係
◎総務課管財係(内線272)



国民健康保険加入の方へ 高額療養費をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

■70歳未満の方

区分	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	
			自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{※1}
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

■70歳以上の方

◎平成29年7月診療分までの区分

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)		
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位) 3回目まで	4回目以降
現役並み所得者	3割	57,600円 ◎44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円 ^{※1}
一般	2割・1割	14,000円(年間上限14万4,000円) ◎12,000円	57,600円 ◎44,400円	44,400円 ^{※1}
低所得者Ⅱ ^{※2}	2割・1割	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ ^{※3}	2割・1割	8,000円	15,000円	

- ※1 過去1年間に一つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用
- ※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方
- ※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

●申請に必要なもの/個人番号確認書類、被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などがわかるもの
※個人番号確認書類は、マイナンバーカードか通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)のいずれか
※診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。
※保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てさせていただきます。

医療費が高額になりそうな場合の事前手続き

70歳未満の方、70歳以上で非課税世帯の方は、「限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります。
入院などの理由で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を希望される方は、事前に医療保険課の窓口で申請してください。
※70歳以上で課税世帯の方は、高齢受給者証の提示で限度額までの支払いとなります。
※保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

申請に必要なもの

個人番号確認書類、被保険者証、印鑑

※代理人申請の場合は、委任状、来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、印鑑

※個人番号確認書類は、マイナンバーカードか通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)のいずれか

「ごみの出し方・分け方カレンダー」への広告を募集します

地域経済の活性化や自主財源の確保を図るため、「ごみの出し方・分け方カレンダー」の有料広告を募集します。

- 発行部数/2万7,000部(平成30年度版発行予定部数)
- 対象/市内事業者
- 広告の規格、掲載料/1枠(縦40mm×横60mm、オールカラー)5万円を3枠募集します。(3枠を超える申込みがあった場合は抽選)
- 申込み/12月1日(金)~15日(金)の間に直接または郵送で、申込書と広告の原稿案を添えて、環境政策課(〒617-8665)へ。原稿案はデータとプリントアウトしたものをご提出ください。後日、掲載の可否を通知します。申込書、要領などは環境政策課で配布しています。申込書は市ホームページからダウンロードもできます。(15日必着)

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。

◎環境政策課(内線227)

平成30年成人式

- 日時／平成30年1月8日(祝)午前11時(受付・開場10時30分)
- 場所／イオンモール京都桂川3階イオンシネマ
- 対象／市内在住(元在住を含む)の平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方

■成人式当日の注意事項

- 大変な混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。会場周辺の駐車や長時間の停車は、近隣住民の方々のご迷惑になりますのでおやめください。また、来場された方からすみやかに会場内(イオンシネマ)に入場いただきませうようお願いいたします。
 - 座席数の関係上、保護者など同伴者の入場はできませんのでご了承ください。
 - 会場内は、飲食・喫煙禁止です。飲食物などをお持ちの場合は、会場内への入場はご遠慮ください。
 - そのほか、係員の指示に従ってください。
- ※車いすでお越しの方、手話通訳を必要とされる方、参加にあたって特別な配慮が必要な方は12月15日(金)までご連絡をお願いします。

■新成人へのメッセージ募集

新成人の保護者から、新成人へ向けてのお祝いのメッセージを募ります。封書で①住所 ②保護者氏名 ③新成人の氏名 ④電話番号 ⑤メッセージ(400字程度を記載の上、12月15日(金)までにお申し込みください。当日、会場内に掲示します。

申込み／〒617-8665 生涯学習課
 (内線834)



平成30年度から適用される個人住民税の税制改正

■給与所得の計算方法の見直し

平成30年度以降(29年分)は給与所得の計算方法が次のとおりになります。

	給与等の収入	給与所得金額
平成29年度	1,000万円超	収入金額×95%－170万円
	1,200万円超	収入金額－230万円
平成30年度以降	1,000万円超	収入金額－220万円



■セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に一定のスイッチOTC医薬品(※1)を購入した場合(生計が同一の親族を含む)において、納税義務者本人が健康の保持増進と疾病の予防への一定の取り組み(※2)を行っているとき、従来の医療費控除に代えて所得控除を受けることができます。個人住民税(市・府民税)への適用は、平成30年度から34年度までです。

- ※1 元は医師の判断でのみ使用が可能であった医療用医薬品が、薬局などで販売される、いわゆる「市販薬」として販売許可されたもの
- ※2 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診(ただし、検診などに要した費用自体はセルフメディケーション税制の控除の対象になりません)

控除額算出式

控除額(限度額88,000円)＝支払ったスイッチOTC医薬品の金額－保険などで補填される金額－12,000円
 具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>)の対象品目一覧をご覧ください。

■医療費控除・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)に関する添付書類の見直し

従来、医療費控除・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のいずれか適用を受けるためには、領収書の添付または提示が必要とされていましたが、個人住民税は平成30年度、所得税は平成29年分の確定申告から、それらに代えて年間の支払金額をまとめた明細書を添付すればよいこととなります。上記セルフメディケーション税制の適用を受ける方も含みます。

●医療費の明細書記載要領

医療費控除は医療を受けた方の氏名、病院・薬局などの支払い先の名称ごとにまとめて、医療費の区分、支払った医療費の額、保険などで補填される金額も記載します。

セルフメディケーション税制は、薬局などの支払先の名称ごとにまとめて、医薬品の名称、支払った金額、保険などで補填される金額も記載します。一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付または提示が必要です。

※健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」の医療費通知の原本(次の6項目が記載されたもの)に限ります ①被保険者などの氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院・診療所・薬局などの名称 ⑤被保険者などが支払った医療費の額 ⑥保険者などの名称)を添付すると医療費の明細書を省略できます(セルフメディケーション税制除く)。

※明細書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からダウンロードできます。個人住民税の申告にも準用してください。

※平成32年度(平成31年分)までの申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

●領収書の保管

明細書の記入内容の確認のため、領収書の提示または提出を求められた場合は速やかに応じなければなりませんので、領収書は5年間保管しておく必要があります。ご注意ください。

◎税務課市民税係(内線222、223)

チャレンジ

つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組みでいただける手話を紹介します。

「わかりません」

右手で右肩の辺りを2回ほど上にむけて払いのける。



◎障がい者支援課(内線340)☎932-0800

皆さまからの温かい応援を待ちしております 向日市ふるさと納税

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとへのほか、自分との関わりが深い地域など、応援したい都道府県・市区町村に対して寄附を行った場合に、居住地の住民税などが軽減される制度です。(地方公共団体に対する寄附金のうち、2000円を超える部分について、個人住民税所得割額の2割を上限として、所得税と合わせて控除されます)向日市ではふるさと納税で寄附いただいた市外在住の方に、市の特産品を「お礼の品」として進呈しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



お礼の品の一例「特産品のたけのこ」

区分	実施	未実施	合計	
基本目標	I 人権尊重・自立意識の育成・暴力の根絶	61	0	61
	II 女性と男性のあらゆる分野への参画推進	42	10	52
	III 身近な男女参画の推進	39	3	42
合計	142	13	155	

本プランは3基本目標・8基本課題・21基本施策で構成され、各課においてその事業実施に努めています。このたび、平成28年度事業の実施状況を取りまとめましたのでお知らせします。

平成28年度第2次向日市男女共同参画プラン(改訂版)の実施状況

◎市民参画課(内線291)

皆さまのご意見をお寄せください

■向日市役所新庁舎 市民会館整備の基本計画

市は、耐震性の不足を理由に平成28年度から市民会館を閉鎖し、市役所本庁舎でも耐震性が不足していることから、早急な対応を迫られております。そこで、供用開始後40年以上が経過しており、耐震補強に加えて大規模修繕を伴う改築が必要であることから、多額の投資を要する状況にある両施設について、市民サービスの維持と投資の抑制を両立させるため、統合(合築)による新施設の整備を基本として、整備計画を検討しています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します

- 募集期間/12月5日(火)～平成30年1月5日(金)
- 意見提出・問い合わせ先/向日市総務部総務課(内線272,303、☎922-6587、〒617-8665、電子メールsoumu@city.muko.lg.jp)

■こうふくプラン向日～第8次向日市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画～(案)

市は、高齢者施策の方向性を示す計画として、平成27年3月に「こうふくプラン向日～第7次向日市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画～」を策定しましたが、今年度末で3年の計画期間が終了します。これに伴い、「こうふくプラン向日～第8次向日市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画～」(平成30年度から3年間)の策定を進めています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/12月5日(火)～平成30年1月5日(金)
- 意見提出・問い合わせ先/向日市健康福祉部高齢介護課(内線371、☎932-0800、〒617-8665、電子メールkourei@city.muko.lg.jp)



個人住民税(市・府民税)の給与からの特別徴収を徹底します

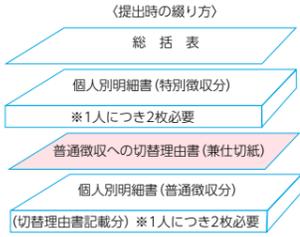
特別徴収とは、給与支払者(事業主)が従業員に毎月の給与を支払う際に、個人住民税(市・府民税)を差し引いて市町村に納入していただく制度です。京都市や府内市町村は、平成30年度から、原則、全ての給与支払者を「特別徴収義務者」として指定します。個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

- 対象事業主/従業員の給与から所得税を源泉徴収する義務のある給与支払者
- 対象者/前年中に給与の支払いを受け、当該年度の初日(平成30年4月1日)に給与の支払いを受ける全ての従業員(パート・アルバイトを含む)

※給与支払者や従業員の希望で普通徴収(個人納付)を選択することはできません。

■例外として普通徴収が認められる場合があります

給与の支払いが毎月ではないなど一定の理由に該当する場合は、普通徴収が認められます。普通徴収への切替理由書(兼仕切紙)を(兼仕切紙)を図のとおり添付の上、平成30年1月31日(水)までに



提出ください。添付がない場合や、徴収区分が不明のときは、特別徴収として処理します。

※普通徴収への切替理由書(兼仕切紙)は、12月初旬に発送する総括表に同封し、平成29年度分の給与支払報告書を提出された事業所へ送付します。また、市ホームページでもダウンロードできます。記入方法や手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、税務課市民税係にお問い合わせください。

■給与支払報告書をe-LTAX(エルタックス)で提出できます

e-LTAXとは、地方税の手続きをインターネット上で行うシステムです。e-LTAXの詳しい利用手順や事前準備などについては、e-LTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

◎税務課市民税係(内線222、223)

□いずれも□

- 提出できる方/市内在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体
そのほか各プラン、計画の策定に関して利害関係を有する方
- 公表方法/①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、各担当課での閲覧
②市ホームページに掲載
- 提出方法/意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

女と男のいきいきフォーラム 優先入場券配布

講演会 「女男の生き方を考える ～もつと輝く明日へ～」



- 日時/12月10日(日)午後1時～2時40分(0時30分開場)
- 場所/イオンモール京都桂川3階イオンホール
- 講師/大崎麻子さん(開発政策・ジェンダー専門家、関西学院大学客員教授)
- 定員/200人
- 優先入場券/無料。各地区公民館・コミセン、図書館、市民参画課(市役所本館2階)で配布しています。この入場券で、午後0時50分まで優先して入場いただけます。
- ※手話通訳・要約筆記があります。
- 同時開催/人権パネル展、パープルリボン展
- 主催/向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会、山城人権ネットワーク推進協議会
- ◎市民参画課(内線291)

向日市地域公共交通会議委員を公募します

道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議です。市が事務局となり、市民の皆さまやバス事業者、学識経験者などで構成されます。

- 募集人数/若干名
- 任期/委嘱の日から2年間
- 応募資格/次の要件全てに該当される方
 - 市内在住で満20歳以上の方
 - 平日に開催される会議(年数回)に任期満了まで継続して出席していただける方
- 公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方
- 応募方法/12月15日(金)までにA4サイズの任意様式に応募動機を800字程度にまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号をご記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで防災安全課(〒617-8665、内線265、電子メールbousai@city.muko.lg.jp)へ。
- 決定方法/書類選考(選考結果は書面で通知します)
- 応募書類の取り扱い/受け付けた書類は返却せず、当会議委員の公募以外の目的に使用しません。

向日市ふるさと検定 おためし一問

- 初級編 -

Q. 向日市の消防団は定員合計150人で、()の分団があります。()に入るものは次のどれでしょう?

- ①3つ ②6つ ③8つ
- ④10 ⑤12

◎広報・ふるさと創生課(内線278)

- 中級編 -

Q. 男女が支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる向日市を目指して12月10日に開催される「女と男のいきいきフォーラム」では、パープルリボン展が同時開催されますが、この「パープルリボン」は何のシンボルでしょう?

- ①子どもの虐待防止
- ②乳がんの予防啓発
- ③女性に対する暴力をなくす運動
- ④エイズへの理解・支援
- ⑤障がい者の社会参加促進

●特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	11,579円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	5%
手当の種類(平成28年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●地域手当(平成29年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	208,708円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	6%

特別職の報酬等の状況

●特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	市長	874,000円	
	副市長	722,000円	
	教育長	651,000円	
	議長	475,000円	
	副議長	440,000円	
報酬	議長	475,000円	
	副議長	440,000円	
	議員	400,000円	
期末手当	市長、副市長、教育長	28年度支給割合 3.25月分	
	議長、副議長、議員		
退職手当	算定方式		支給時期
	市長	874,000円×5.3×任期4年(在籍年数) = 18,528,800円	任期毎
	副市長	722,000円×3.15×任期4年(在籍年数) = 9,097,200円	
教育長	651,000円×2.7×任期3年(在籍年数) = 5,273,100円		

分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況(平成28年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			8人	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	8人	0人

●懲戒処分の状況(平成28年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	1人	4人		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	1人	4人	0人	0人

職員の任免および職員数に関する状況

●職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成28年度	平成29年度	
一般行政部門			
議会	7	6	△1
総務・企画	77	83	6
税務	22	22	0
労働	0	0	0
農水	4	4	0
商工	3	3	0
土木	30	32	2
民生	130	134	4
衛生	34	31	△3
小計	307	315	8
特別行政部門			
教育	39	38	△1
消防	0	0	0
小計	39	38	△1
公営企業等部門			
水道	18	18	0
下水道	8	9	1
その他	26	25	△1
小計	52	52	0
合計	398	405	7

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。

●職員の採用・退職(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	9人	18人
技術職	3人	1人
保健師・看護師・栄養士	1人	0人
保育士	3人	2人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	3人	0人
合計	19人	21人

(注) 再任用職員は含みません。

公平委員会の業務の状況

●措置の要求、不服申し立ての状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する不服申し立て	なし

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆さまに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

職員の給与等の状況

●人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成28年度末)	歳出額(A)	実質収支(歳入一歳出)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成27年度の人件費率
56,413人	18,199,496千円	732,741千円	3,362,216千円	18.5%	19.5%

●職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
346人	1,283,781千円	323,838千円	518,475千円	2,126,094千円	6,144千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一した基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	38.5歳	13.9年	292,575円
国	43.6歳	21.8年	330,531円

●職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	向日市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	187,100円	200,000円	178,200円	191,700円
	高校卒	152,400円	163,700円	146,100円	155,800円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	270,472円	311,909円	357,525円
	高校卒	—	267,700円	310,166円

手当の状況(主なもの)

●期末手当・勤勉手当(平成28年度)

1人当たり平均支給額	1,378千円		
平成28年度支給割合		期末	勤勉
	6月	1.225月	0.85月
	12月	1.375月	0.85月
計	2.6月	1.7月	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6～14%		
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 役職加算5～20% 管理職加算10～25%		

●退職手当(平成29年4月1日現在)

	自己都合	定年・応募認定
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
そのほかの加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
1人当たり平均支給額	18,947千円 (前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額)	
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	

さらに詳しい情報は市役所本館1階の情報公開コーナーや市ホームページでもご覧いただけます。◎人事課(内線517)

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ IP=ホームページアドレス

税・年金・保険

固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産とは、土地および家屋以外で、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、事業の用に供するために保有している資産(構築物・機械・備品など)のことです。固定資産税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況について1月31日までに申告をお願いします。なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、早めの提出にご協力ください。前年度に申告いただいた会社などには、12月中旬に申告書などを郵送します。

◎**税務課固定資産税係(内線225、255)**

納め忘れはありませんか
国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

平成29年度の国民年金保険料は、1か月1万6490円です。納めた国民年金保険料は、全額が「社会保険料控除」として所得控除の対象になり、税金の負担が軽減されます。また、「配偶者や家族の国民年金保険料を納めた場合は、それらも合わせて、「社会保険料控除」として申告が可能です。

11月分までの保険料の納付がお済みでない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付していただき、納付済みの領収書や、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を社会保険料控除の証明書類として、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

◎**京都西年金事務所☎315-1829 市民課年金係(内線216、246)**

子育て・教育



平成30年度

留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会は、保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない市内在住の小学生(新1〜新6年生)を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ります。

●申請書/12月1日(金)から、生涯学習課、各市立保育所、あひるが丘保育園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、向陽幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、各留守家庭児童会で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

●提出書類/①入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④平成29年度住民税課税証明書または非課税証明書 ⑤宛名を明記した返信用封筒(長形3号、92円切手貼付)

※③、④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合不要

●申込み/平成30年1月15日(月)〜19日(金)午前8時30分〜午後5時、平成30年1月20日(土)、21日(日)午前9時〜午後5時に生涯学習課(内線835)または、市役所第6会議室(西別館1階)へ直接提出ください。郵送は不可。

※平成29年12月現在入会している児童

募集



の継続手続きや兄弟姉妹の申込み手続きなどについては、児童会を通じてお知らせします。

留守家庭児童会嘱託指導員募集

●受験資格/次のいずれかに該当する方

○保育士資格を有する方

○社会福祉士資格を有する方

○高等学校卒業業者等(高等学校または中等教育学校卒業業者、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方)であって、2年以上児童福祉事業に従事した方

○幼稚園、小学校、中学校、高等学校中等教育学校の教諭資格を有する方

○大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくはは体育学を専修(専攻)する学科(研究科)またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

○大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくはは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方

○外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくはは体育学を専修する学科またはこれら

市税などの納期限

12月28日(木)

固定資産税・都市計画税第3期

国民健康保険料第7期

介護保険料第7期

後期高齢者医療保険料第6期

福祉・健康

障がい者相談員による相談会



障がい者相談員による相談会を行います。生活における困りごとやお悩みについてお聞きしますので、気軽に相談ください。予約不要。

●日時/12月18日(月)午後1時〜3時
●場所/市役所本館 市民相談室
◎障がい者支援課(内線324、☎932-0800)

身体障害者巡回相談

●日時/平成30年1月23日(火)午前10時〜11時30分
●場所/長岡京市産業文化会館(長岡京市開田)
●診査科目/整形外科
●内容/補装具などの相談
●持ち物/身体障害者手帳、現在使用されている車いすなどの補装具、印鑑

に相当する課程を修めた方

○高等学校卒業業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方

※採用後、都道府県知事が行う研修の修了が必要。

●採用人数/若干名

●雇用条件

○報酬月額/15万8000円(通勤手当、一時金あり)

○雇用期間/単年度契約

○勤務時間/週おおむね29時間(月金曜日は、午後1時〜7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)

○有給休暇/あり(規定による)

○社会保険/適用

●試験日時/12月25日(月)午前9時〜

●試験会場/市役所 第6会議室

●試験内容/筆記試験、面接

●採用予定日/平成30年4月1日

●申込み/12月1日(金)〜15日(金)の間に①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入) ②市販の履歴書(写真貼付) ③受験票送付用封筒(長形3号、82円切手貼付)を生涯学習課(内線835、土・日曜日を除く午前8時30分〜正午、午後1時〜5時)へ提出してください。郵送不可。

向日市社会福祉協議会

臨時職員募集(ホームヘルパー)

●職種/ホームヘルパー

●主催/京都府家庭支援総合センター
●申込み/1月15日(月)までに、障がい者支援課(内線340、☎932-0800)へ。

聴こえの相談会

「補聴器を使っているのによく聞こえない」「最近、聞こえにくくなった」「どんな補聴器を買ったらよいかわからない」と悩んでいませんか。相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。ご家族の参加もお待ちしています。

●日時/12月12日(火)午後1時30分〜3時30分

●場所/福祉会館

●内容/聴こえの仕組みについて解説、当事者からのメッセージ、補聴器試聴、聴力測定、便利グッズ紹介など

◎向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター ☎932-1990

「へん」の資金(冬期)「貸し付け

疾病や失業などで、一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために「へん」の資金の貸付相談を受け付けます。

●受付期間/12月1日(金)〜14日(木)午前9時〜午後4時(土・日曜日を除く)
●貸付限度額/1世帯あたり10万円以内
●申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961)へ。

●資格要件/介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)、介護福祉士、看護師などの資格をお持ちの方

※資格がない方への資格取得助成制度もあります。応相談。

●採用人数/3人程度

●雇用条件

○時間給/1500円〜1950円(処遇改善加算含む、諸手当あり)
※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。

○勤務時間/午前7時〜午後10時まで 応相談

○勤務場所/向日市内
●申込み/電話で、向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932-1968)へ。

乙訓福祉施設事務組合 嘱託職員(非常勤)募集

●職種/相談支援専門員(乙訓ポニーの学校)での児童の相談支援業務

●資格要件(次の1、2、3すべてに該当する方)

1 障がい児・者相談支援専門員

2 昭和35年4月2日以降に生まれた方

3 普通自動車運転免許(AT限定可)をお持ちの方

●採用人数/1人

●雇用条件

○給与/月額19万5000円(有資格や経歴に応じて変動あり)。このほか、通勤手当、期末手当など支

給条件に基づき支給します。

○任用期間/平成30年4月1日～平成31年3月31日

○勤務日時/原則、月～金曜日の週5日、午前8時30分～午後5時15分

●選考方法/書類選考、面接

●申込み/12月1日(金)から電話で乙訓福祉施設事務組合(総務課)☎954-6507、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時(へ)。後日、面接日時をお知らせしますので、面接時に相談支援専門員資格証の写しと市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載し、提出してください。

※詳しくは、乙訓福祉施設事務組合ホームページ(☎http://www.otsuboku.com)をご覧ください。

※同時に事務職員も募集します。詳細は乙訓福祉施設事務組合ホームページをご覧ください。

平成30年度小・中学校 常勤・非常勤講師の登録募集

●募集職種/常勤・非常勤講師

●登録資格/教員免許状をお持ちの方 ※登録後、学校が必要とする専門性を面接などで総合的に勘案し、適任であると判断された場合に登録者の同意のもと採用となります。

●雇用条件

○給与/常勤講師の場合、4年生大卒の方で月額約21万3000円(経歴により異なります。諸手当

次第締め切り。

■卓球クリニック

●日時/①12月14日(木)②12月21日(木)いずれも午前9時15分～11時15分

●対象/18歳以上の初心者～経験者14人

●参加費/8000円(当日収受)

●申込み/①12月5日(火)②12月12日(火)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

■ストレッチ&トレーニング講座

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れ、肩こり、腰痛を解消・軽減します。

●日時/12月12日(火)午前10時～11時

●対象/18歳以上の方15人

●参加費/5000円(当日収受)

●申込み/12月4日(月)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

■バレエボールクリニック

●日時/12月11日(月)午前9時30分～11時30分

●対象/18歳以上の女性16人

●参加費/6000円(当日収受)

●申込み/12月4日(月)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

●場所/市民体育館

あり)

○勤務時間/常勤講師の場合、月～金曜日の午前8時30分～午後5時

○勤務場所/乙訓地域の公立小・中学校

※登録方法や雇用条件など詳しくは京都府乙訓教育局学務課へお問い合わせください。

◎京都府乙訓教育局学務課☎933-5130、☎933-5229

さわやかボランティア・ロード 活動参加団体募集

ボランティアで道路の環境美化活動をしていただける団体、地元自治会、企業などを募集しています。対象道路は、京都府が管理する国道と府道です。必要な清掃道具や花の種苗はお貸しまたはお渡しします。また、ボランティア活動中の保険費用は府が負担します。申込みなど詳しくは電話でお問い合わせください。

◎京都府乙訓土木事務所☎931-2157

整理員アルバイトの募集

●応募資格/市内在住の方
●業務内容/遺物の洗浄や土器の接合、注記(細かい文字を面相筆で土器に書く)、パソコンでのデータ入力、整理箱(10kg程度)の運搬など
●募集人数/10人程度
●雇用条件
○日給/7300円(交通費なし)

●服装・持ち物/動ける服装、上靴
●申込み先/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

冬期スポーツ教室

■ピラティスエクササイズ

●日時/平成30年1月19日～3月16日の毎週金曜日(1月26日を除く)全8回、午後9時30分～10時30分

●対象/18歳以上の女性20人

●参加費/4800円

●申込み/12月15日～3月12日の毎週月曜日(2月12日を除く)全8回、午後0時15分～2時

●対象/初心者で18歳以上の女性16人

●参加費/4800円

●申込み/平成30年1月15日～3月12日の毎週月曜日(2月12日を除く)全8回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学3～6年生20人

●参加費/4800円

●申込み/平成30年1月23日～3月13日の毎週火曜日全8回、午後3時15分～4時15分

●対象/平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児20人

●参加費/4800円

●申込み/平成30年1月23日～3月13日

○雇用期間/平成30年1月上旬～2月下旬

○勤務日時/月～金曜日の午前8時30分～午後5時、終日勤務できる方(15日上限の勤務)

○勤務場所/公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内)

●申込み/12月7日(木)、8日(金)午前9時～午後4時の間に電話で、公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター(企画調整係)☎933-3877(へ)。

※応募時に、面接の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

スポーツ



市民体育館の催し

■トレーニング講習会

申込み時に、登録料(1000円)と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。

●日時

①平成30年1月10日(水)午後1時30分～2時30分 ②平成30年1月13日(土)午前9時～10時 ③平成30年1月26日(金)午前10時～11時

●対象/18歳以上の方①③各5人 ②15人

●申込み/12月25日(月)午前9時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

の毎週火曜日全8回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学1～4年生25人

●参加費/4800円

●申込み/平成30年1月19日～3月16日の毎週金曜日(1月26日を除く)全8回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学3～6年生25人

●参加費/4800円

●申込み/12月1日(金)～20日(水)必着。定員を超えた場合は、市民優先で抽選します。

○往復はがき はがき1枚につき、1教室1人の申込み。

↓ 往信用(表)	↑ 返信用(裏)
617-0003 向日市市民体育館 冬期スポーツ教室係 返信	何も書かない てください
↑ 返信用(表)	↑ 往信用(裏)
返信 参加希望者の 住所・氏名をお 書きください	①ご希望の教室名 ②参加希望者の氏 名(ふりがな) ③年齢・性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年

○直接来館 午前9時～午後8時の間に、はがきの表に参加希望者の郵便番号、住所、氏名を記入し、体育館にある申込用紙とともに申込みください。

◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

ワイフスキーツアー

●日程/平成30年2月2日(金)～4日(日)

※2月2日(金)午後8時、市民体育館集合。帰着は2月4日(日)午後9時を予定。

●行き先/志賀高原 横手山スキー場
●宿泊/ラ・フォーレ志賀(6食付)
●講師/現地SAJ公認スキー学校イ

ンストラクター

●対象・参加費

- ①小学生/3万8000円(スクール入校費、リフト代を含む)
- ②中学生以上/3万9000円(スクール入校費、リフト代を含む)
- ③18歳以上/3万5000円(スクールなし、リフト代を含む)

※定員は①②③合計32人(小学3年生以下は18歳以上の保護者同伴。18歳以上の方も②に申込み可)

※貸スキー・貸ウェア利用の方は各4500円

●申込み/12月4日(月)〜平成30年1月19日(金)の間に、申込書に記入の上、参加費とともにワイフイスポートクラブ開催時に、受付スタッフにお申込みください。または公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日12月22ページを参照IIを除く)でも受付可。定員になり次第締め切り。申込書は、ワイフイスポートクラブの会場と市民体育館で配布しています。※参加者が25人に満たない場合、中止となる場合があります。また、現地の天候の都合でスキーができない場合もありますので、ご了承ください。

平成30年度体育施設使用団体登録

●施設

- 小学校/体育館、グラウンド
- 中学校/体育館、西ノ岡中学校武

ページと捉えて、防災減災の取り組みを進めています。

気象庁においても新たなステージに対応した防災気象情報の改善を進めていることから、これらの防災気象情報について解説します。

- 日時/12月21日(木)午前10時〜正午
- 場所/市役所 大会議室
- 講師/太田貴郎さん(京都地方気象台)
- 申込み/12月1日(金)から、電話で環境政策課(内線227、土・日曜日を除く)へ。定員30人になり次第締め切り。

人権研修会「対話を通してつくる共生社会〜障がい(バリア)のない社会を目指して〜」

障がいのある人もない人も、誰にとっても暮らしやすい社会をつくるために、私たちに何ができるのかを一緒に考えてみませんか。

- 日時/平成30年1月24日(水)午前10時〜正午
- 場所/福祉会館
- 講師/松波めぐみさん(大阪市立大学非常勤講師)
- 申込み/1月22日(月)までに、電話またはファクスで生涯学習課(内線836、☎9331-2555)へ。定員(60人)になり次第締め切り。

※手話通訳・要約筆記・一時保育(定員5人)があります。希望される方は、1月17日(水)までにお申込みください。

道場

○競輪場/テニスコート、グラウンドA・C、卓球場、陸上トラック

●登録要件

- 小中学校体育施設/市内在住の方10人以上で構成されている団体
- 競輪場体育施設/市内在住・在学・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体

●申込み/12月1日(金)〜平成30年1月31日(水)の間に、申請書をご記入の上、団体登録構成名簿と宛名を明記した返信用封筒(長形3号、82円切手貼付)を添えて、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日12月22ページを参照IIを除く)へ。ファクス、郵送での受け付けはいたしません。申請書は公益財団法人向日市スポーツ文化協会ホームページ(<http://www.mukosca-server-shared.com/>)からダウンロードもできます。

※平成29年度に登録されている団体も、平成30年度の登録が必要です。

ゆめパレあむむの催し

■500円で施設利用体験

トレーニングジムで健康づくり

トレーナーが90分間運動指導をします。体組成の測定も行え、自分の身体を深く知ることができます。その後、自由

に施設をご利用でき、スタジオレッスンにも参加できます。

●日時

- 12月6日(水)①午前10時〜②午後2時〜③午後8時〜
- 12月22日(金)④午前10時〜⑤午後2時〜⑥午後8時〜

※①⑥いずれかの日時を選んでください。定員は各回3人。

●参加費/各500円(月会員登録の場合には会費に全額充当します)

●申込み/直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

■冬休み短期水泳教室

●日時・コース

- ①4日間集中コース1期/12月24日(日)〜27日(水)午前7時30分〜8時45分
- ②4日間集中コース2期/12月24日(日)〜27日(水)午前8時45分〜10時
- ③3日間集中コース/平成30年1月5日(金)〜7日(日)午前7時30分〜8時45分

●参加費/①②5940円(会員5000円)③4471円(会員3758円)

●定員/①③各70人②50人

●対象/2歳〜中学生

●申込み/直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

■ベビースイミング1か月体験会(12月組・1月組)

1か月間、出席自由で最大12回利用可能な体験会を実施します。

曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

寺戸公民館趣味・教養講座

「寄せ植えを楽しむ」クリスマスマスから新春を飾る寄せ植え

●日時/12月14日(木)午前10時〜11時30分

●場所/寺戸公民館

●講師/中山加奈子さん(園芸店経営)

●対象/市内在住・在勤の方30人

●参加費/1500円(材料代)

●持ち物/軍手、移植コテ、少し大きめの持ち帰り袋を2袋

●申込み/12月1日(金)から、直接または電話で寺戸公民館(☎933-0031、月曜日と土曜日午後を除く、午前9時〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

※12月7日(木)以降、キャンセルはできませんのでご注意ください。

普通救命講習

●日時/12月17日(日)午前9時〜正午

●場所/長岡京消防署(長岡京市天神)

●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法

そのほか応急手当など。

●申込み/12月2日(土)〜16日(土)の間、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。

☎向日消防署救急係☎934-0119

●日時/月・水曜日 午前11時〜正午と土曜日 午前11時45分〜午後0時45分

●対象/生後4か月〜3歳の乳幼児とその保護者10組

●参加費/3500円

●申込み/直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

■スイミングスクール「乳幼児コース1か月体験会(12月組・1月組)」

週1回、1か月の体験です。

●日時/月・火・金曜日、午前11時〜正午

●対象/2〜4歳、各日10人

●参加費/3500円

●申込み/直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

□いづれも□

●場所/ゆめパレあむむ

●申込み先/直接ゆめパレあむむ(☎934-7770、休館日12月22ページを参照IIを除く午前9時〜午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

講座・教室

環境市民講座「防災気象情報の利活用について」

近年、猛烈で非常に激しい雨が降ったり、線状降水帯による豪雨が発生するなど、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。

国土交通省は、このように雨の降り方が変化していることなどを新たなス

催し



向日市障がい者の日実行委員会「あそびの広場」

トンネルや魚つりなどのゲーム、クリスマスに合わせたクラフト(工作)を用意しています。また、「ミニ手話教室」を開催し、習った手話で手話を歌うコーナーもあります。障がいの有無にかかわらず、お子さまはどなたでも参加していただけますので、ぜひお越しください。

●日時/12月16日(土)午前10時30分〜午後0時30分

●場所/保健センター

☎向日市障がい者の日実行委員会事務局・障がい者支援課内(内線307)

天文館の催し

■冬期特別投影

●日時/番組名/12月20日(水)〜22日(金)

○午後1時 たいようくんとおつきちゃん

○午後2時 流れ星をおいかけ

○午後3時 妖怪ウォッチ

○午後4時 ネイチャーリウム「オーロラの調べ」神秘の光をさぐる

●場所/天文館

●観覧料/大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)

そのほかのお知らせ

ご利用ください 老人福祉センター

老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

◎老人福祉センター
桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

高齢者の安全・安心⑧

二輪車を運転している時は次のことに気を付けましょう

- 右折する時は対向車の背後からくる車両に気をつけ、左折する時は先行車の動きに注意しましょう。
- 渋滞や信号待ちでのすり抜けなど、無理な運転はやめましょう。
- 一時停止の標識がある場所以外にも、見通しの悪いところは一時停止しましょう。
- 夕方や夜間の運転時は対向車のライトで目がくらむことがあるので、減速・徐行しましょう。
- 悪天候の時は見通しが悪くなるため、運転を控えましょう。

戦没者等の遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

- 支給対象／戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける方がいない場合に先順位のご遺族1人
- 支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間／平成30年4月2日まで
- 申請場所／地域福祉課（内線347）

■天体観望会「天王星と秋・冬の星座」

●日時／平成30年1月13日（土）午後7時～9時（雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ）

●場所／天文館
●申込み／12月24日（日）までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可（12月24日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員（40人）を超えたときは抽選。）

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0005 向日市天文館 天体観望会係 返信	何も書かない てください
↑返信用(表)	↑返信用(裏)
代表者住所・ 氏名をお書き ください	観望希望日 (1月13日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)

◎天文館 ☎935-13800

イクメンLIFE

電車のおもちゃ「プラレール」で遊びましょう。レールを組み合わせて大型模型を作ります。自由に遊べる広場も設置します。



●日時／12月3日（日）
午前10時～午後3時
●場所／イオンモール京
都桂川1階竹の広場
◎向日市社会福祉協議会 地域福祉課
☎932-1961

市民の 情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課（内線240）にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

公共施設の休館日

- 市役所
毎週土・日曜日、29日（金）～平成30年1月3日（水）
- 保健センター
毎週土・日曜日、28日（木）～平成30年1月4日（木）
- 図書館、文化資料館
毎週月曜日、12月1日（金）、28日（木）～平成30年1月4日（木）
- 天文館
毎週月・火曜日、12月23日（祝）、27日（水）～平成30年1月4日（木）
- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日、12月23日（祝）、28日（木）～平成30年1月4日（木）
- 物集女・鶏冠井・上植野公民館
毎週日曜日、12月23日（祝）、27日（水）～平成30年1月5日（金）
- 森本公民館
毎週日曜日、12月23日（祝）、28日（木）～平成30年1月5日（金）
- ゆめパレアむこう（健康増進センター）
12月14日（木）、28日（木）、30日（土）～平成30年1月3日（水）
- ゆめパレアむこう（市民温水プール）
12月14日（木）、21日（木）、28日（木）、30日（土）～平成30年1月3日（水）
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋
毎週日曜日、12月23日（祝）、28日（木）～平成30年1月4日（木）
- 市民体育館
12月28日（木）～平成30年1月4日（木）

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびよルーム(7か月未満)
- 12月6日(水)、20日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)
- 12月13日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 12月5日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすぽっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月8日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月15日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■つながりスペース

- 物集女コミセン 12月6日(水)
- 物集女公民館 12月11日(月)
- 上植野コミセン 12月12日(火)、26日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要
- 寺戸コミセン 12月5日(火)
- ※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

- こすもす絵本館 12月1日(金)
- 子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 12月8日(金)
- 子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(26日、28日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(27日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

- 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時、申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

■第2保育所・育児相談

毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

■みんなで子育てMUKO2017「親子で楽しむクリスマス」♪歌って笑って元気モリモリライブ♪

- 日時/12月22日(金) ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 出演/松井恵子さん、藤井茂樹さん、パークーズ(パントマイム)

●対象/市内在住の未就園児とその保護者各60組(元姉の就園児は参加可)

●申込み/12月1日(金)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

□いずれも

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所は遠慮ください。

※年末年始の子育てセンターの休館日は、12月29日(金)～平成30年1月3日(水)です。

◎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎・☎932-7830

子育て支援「ぽっかぽか」

●日時・内容

- 12月21日(木)午前10時～11時、クリスマス製作
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- 参加費/50円(材料代)
- 申込み/12月13日(水)までに、電話でアスク向日保育園(☎935-5533)へ。

子育てサポート「おひさま」

●日時・内容

- 12月2日(土) 造形遊び
- 12月9日(土) リトミック
- いずれも午前9時30分～11時30分
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)

赤ちゃんへの語りかけ講座

赤ちゃんへの穏やかな語りかけを学びます。

- 日時/12月11日(月)午後1時～2時30分
- 場所/福祉会館
- 対象/満1歳未満の子(第一子)とその保護者10組
- 講師/木津陽子さん(遠野のわらべうた)
- 申込み/電話でNPO法人 子育て支援ねこぼす(☎203-7738、木・日曜を除く午前10時～午後3時)へ。定員になり次第締め切り。

さくらんぼのクリスマス会

■歌って踊れる絵本作家・サトシンクリスマス絵本ライブ

- 日時/12月15日(金)午前10時～11時30分(9時30分開場)
- 場所/長岡京市中央生涯学習センター(長岡京市神足)
- 対象/未就園児とその保護者150組
- 申込み/直接または電話で、Cherry's Hug 東向日園(☎921-5488)へ。定員になり次第締め切り。

まこと幼稚園の催し

- 絵本で味わうクリスマス
絵本の紹介や読み聞かせをします。
- 日時/12月7日(木)午前10時～11時
- 講師/長谷川みゆきさん(ワンダーランド主宰)

わが家のアイドル

◎広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)



0歳 寺戸町
たなか ひな 田中 陽菜ちゃん
ニコニコ元気な陽菜ちゃん♡
毎日幸せをいっぱいありがとう♡



1歳 寺戸町
いちはし かずま 市橋 和真ちゃん
これからも、ますます元気に、やんちゃぶりを発揮してね♪

ファミリーサポートセンター

サポートの必要を感じたときや、子育てと仕事の両立に困ったときなどにお手伝いをして下さる方(援助会員=有償ボランティア)をご紹介します。いざというときのために登録しておきましょう。登録は無料、随時受け付けています。

◎ファミリーサポートセンター ☎932-7831

ご存じですか



健康診査・教室など

- プレママサロン 12月18日(月) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 12月7日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 12月13日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

- 1歳9か月児健診 12月12日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月20日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 12月14日(木) 受付時間/午前9時15分～9時30分
- 健康・栄養・転入児相談 12月21日(木) 受付時間/午前9時30分～11時

- 歯の健康教室 12月11日(月) 受付時間/午後1時～2時15分
 - 予防接種(BCG) 12月8日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

◎健康推進課(内線336、338、339)





各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	12月11日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月7日(木)午前9時から	市民相談室 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
	12月18日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月14日(木)午前9時から	
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	12月12日(火)午前9時15分～正午 (受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話 931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	12月13日(水)、27日(水)午後1時10分～4時	☎ 市民参画課 予約専用電話 931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	12月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ☎ 市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	12月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)午後1時～5時	市役所 ☎ 障がい者支援課(内線324) 932-0800
経営安定特別相談 市内中小工商业者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	12月5日(火)、19日(火)午後1時～4時30分	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 921-2732
	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	12月21日(木)午後1時～4時	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ☎ 家庭児童相談室 933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ☎ 健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	12月13日(水)、27日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎ 乙訓もも 952-2800

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	12月5日、12日、19日、26日
寺戸公民館	12月6日、27日
寺戸コミセン	12月13日、20日
森本公民館	12月5日、12日、19日、26日
鶏冠井公民館	12月7日、14日、21日
上植野コミセン	12月1日、8日、15日、22日
向日コミセン	12月7日、14日、21日
西向日コミセン	12月6日、13日、27日
向日台団地集会所	12月1日、8日、15日、22日
西部防災センター	12月4日、11日、18日、25日
福祉会館	12月4日、11日、18日、25日

【午後の部】午後1時30分～3時

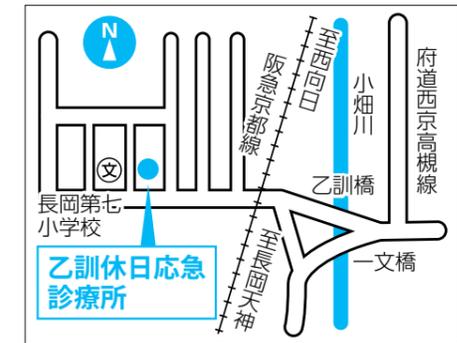
鶏冠井コミセン	12月7日、14日、21日
上植野公民館	12月4日、11日、18日、25日
上植野コミセン	12月6日、13日、20日、27日
福祉会館	12月1日、8日、15日、22日

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【12月の当番】
受診前に電話でご確認ください。

12月3日(日)	鈴木内科外科診療所 ☎922-2077
12月10日(日)	田村クリニック ☎932-6540
12月17日(日)	新河端病院 ☎954-3136
12月23日(祝)	千春会病院 ☎954-2175
12月24日(日)	長岡京病院 ☎955-1151
12月30日(土)	済生会京都府病院 ☎955-0111
12月31日(日)	向日回生病院 ☎934-6881

☎**健康推進課(内線337)**

健康づくり情報
休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。



◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603



よっしいコーチの「エガオノミカタ」③ 自らの発想で 縦横無尽に動こう

「自由」「失敗」「コミュニケーション」が神髄

私たちは子どもたちにサッカーを指導するにあたって、技術の向上だけでなく、人間的な成長も促すよう心がけています。保護者の皆さまもそういった教育的要素に期待しておられる方が多いと思います。そこで今回は、なぜサッカーが子どもの成長に良いのかを説明します。

サッカーの特徴として「自由度が大きい」「たくさんの失敗があつて当たり前」「コミュニケーションのスポーツ」の3つがあります。サッカーはいつ攻撃や守備をやってもよく、ピッチ内を

今の子どもたちは、大人が用意したことをこなすことが精いっぱい、なかなか自分の意思で自由に行動できません。それが、誰かの指示がないと何もできない「指示待ち症候群」にながっているのではないのでしょうか。また「できないからムリ」「失敗したら

脱「指示待ち症候群」に チャレンジ&カバー

また、サッカーはシュートやトラップなどにおいて、実にたくさんのミスが起こりやすいスポーツです。バレーボールなら落球がそのまま失点につながりますが、サッカーはその小さなミスを受け入れながらゲームが進行するという特徴があります。次にコミュニケーション。サッカーは目まぐるしく変化する状況の中、仲間と協力しながらゴールを目指します。そのためには長所を生かしたり、短所をカバーしたり、「チャレンジ&カバー」が大切になってきます。

縦横無尽に動くことができます。状況の変化が早いので、指示がなくても自分で判断し、行動しなければなりません。それだけに創造性を働かせることができ、「ああしてみよう」「こう動いてみよう」というような発想をしながら行動しやすいのです。子どもにとっての「楽しい」は、自分の意思で動くことから始まります。

便利な世の中になり、いろんなことをひとりでできる時代になりましたが、「人と向き合い、その人について考えること」も大切にしたいものです。サッカーでは「どんなパスを渡せば、相手は次のプレーをしやすくなるのか」を考え、自分がとても大切ですが、それは普段「自分がこんな行動をすれば、相手がどう感じるか」と考えることにも通じます。「自由」「失敗」「コミュニケーション」は、サッカーの大きな特徴であり、その特徴を踏まえてゴールを目指すために必要な「技術」。サッカーを学ぶ人も、指導する人も、そこに注目してほしいと願っています。

福中善久・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

12月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							●=休館日

おすすめ 新着本 一般図書

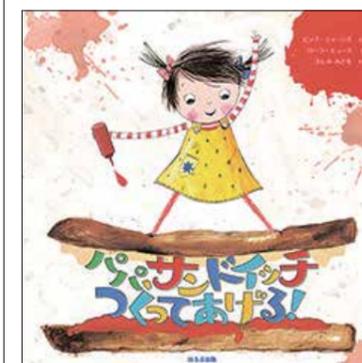


「昭和子ども図書館」
今でも読める思い出の児童書ガイド

初見健一／著
大空出版

著者と同じ1970年代に小学生時代をすごした方なら納得。学校の図書室にあったあの本、クラスではやっていたあの本、現在も変わらずに愛されているあの絵本。ページをめくると子ども時代の思い出があふれます。もう一度読んでみようかな…。

おすすめ 新着本 児童図書



パパ、サンドイッチ
つくってあげる！

ピップ・ジョーンズ／ぶん
ローラ・ヒューズ／え
ほるぷ出版

パパの大好きな物ばかり入れたサンドイッチつくってあげる。こんがり焼いたパンにバター、くさいチーズにトマト、それからパパの好きなあれもこれも。サンドイッチはどんどん大きくなって最後にパパの一番大好きな物を入れて、はいできあがり。

- 幕末武士の京都グルメ日記「伊庭八郎征西日記」を読む
山村竜也／著 幻冬舎
- すごい物理学講義
カルロ・ロヴェッリ／著 河出書房新社
- セルフリノベーションの教科書
坂田夏水／著 誠文堂新光社
- よくわかるストールの巻き方使い方
石田純子／監修 主婦の友社
- アレンジで2倍楽しむわたしの好きな煮込み料理
ワタナベ マキ／著 家の光協会

- わたしにもできるお菓子づくり 気分はパティシエ
いなむら純子／著 六耀社
- 列車で行こう！ JR全路線図鑑
櫻井寛／写真・文 世界文化社
- 落ち葉のふしぎ博物館 ゲッチョ先生の落ち葉コレクション
盛口満／文・絵 少年写真新聞社
- オオカミを森へ
キャサリン・ランデル／作 小峰書店
- おふくさんのおふくわけ
服部美法／ぶん・え 大日本図書



図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

ふゆやすみおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDミニコンサートなどを行います。子どもだけが入れられるおはなし会です。

- 日時/12月27日(水)午前10時30分～11時30分、午後2時～3時
- 場所/図書館
- 対象/4歳～小学生、各回60人
- 申込み/12月2日(土)から整理券(無料)を図書館1階カウンターで配布します。定員になり次第締め切り。

臨時休館のお知らせ

蔵書点検実施のため臨時休館します。快適に資料をご利用いただくための作業です。期間中は、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いします。

- 日程/平成30年1月29日(月)～2月5日(月)



向日市
MUKO CITY

ふり向けば、
氣になる。
好きになる。

MUKO

平成29年(2017年)12月1日発行
広報むこう No.1123

編集・発行/向日市役所 市長公室 広報・ふるさと創生課 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
☎ 075(931)1111

FAX 075(922)6587

http://www.city.muko.kyoto.jp/

昔



深掘りアーカイブ vol.17

あの まち いま

姿

元稻荷古墳

(向日町北山)

昨年、乙訓古墳群として国の史跡指定を受けた元稻荷古墳は3世紀後半に築造された、全国的にも数少ない最古級、大型の前方後方墳といわれています。

明神山と呼ばれた小高い丘(標高65m余)に、向日町(当時)の水道の拡張事業で配水池が昭和30年代前半に計画されました。京都大学による事前の文化財発掘調査が35(1960)年に行われ、45年に2回目、その後も9回の調査がありました。

上の写真は少なくとも調査が始まる35年以前と推察されます。前方部の墳頂から北の後方部を撮ったようです。墳頂へ続く道が写っています。市教育委員会文化財調査事務所によると、2本の木が見える左奥から手前に「く」の字形に白くあるのは墳丘のくびれ部といえます。

調査の結果、古墳の全長は約94m。盗掘されていました。後方部(長さ50m、幅50m、高さ7m)の埋葬施設には竪穴式石室があり、天井石の一部が残っていました。卑弥呼の墓とされる箸墓古墳(奈良県桜井市)をモデルにした西殿塚古墳(大田市)の形状と似ており、大きさは箸墓の3分の1にあたります。

遺物などからも乙訓の酋長墓とされ、大和政権との濃い関係がうかがえます。下の写真は前方部の墳頂からの撮影。左の木から手前ベンチ側にくびれ部が見えます。右側奥に後方部の墳頂へ通じる階段があり、その先に配水池(48年休止)があります。天井石は墳丘上(写真右下)と文化資料館前に展示されています。古墳は向日神社本殿の北側に位置し、東側に勝山公園、西側に勝山緑地が広がり、市民や子の遊びや憩いの場として人気があります。



今

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日まで各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

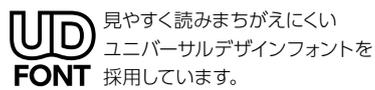
向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましよう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。